

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁麻布警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

**麻布警察署管内
自転車関与事故件数**
☆ 114件 (令和7年中)
前年比+17件

☆自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 赤信号は必ず停止！**
信号無視は重大な交通事故につながります。
- 2 一時停止標識がある場所では必ず停止！**
自転車は車両です。一時停止標識のある場所では必ず停まりましょう。
- 3 車道の右側通行は危険！**
自転車も車道は左側通行です。右側通行はとても危険です。

六本木通り
フードテリバーサービス等の自転車利用者が、信号無視や車道の右側通行、一時不停止など、交通ルールを守らず交通事故の当事者や交通トラブルになるケースが多発しています。
麻布警察署では、これらの自転車を始め、他の自転車利用者に対しても指導警告・取締り活動や啓発キャンペーン等を推進します。

この路線でよく見られる自転車利用の違反形態

- ☆ 信号無視
- ☆ 一時不停止
- ☆ 通行区分違反 (車道の右側通行)

高樹町交差点

重点路線

地図調製 (株)昭文社

